

都営住宅の申込みには

新しい米穀通機で 都営住宅のお申し込みには、必ず新しいお米の通機をご持参ください。新米穀通機は、昨年十一月から、受け持ちの区役所出張所窓口でお渡ししていますので、お越しください。

世帯と人口	
12月1日現在	
人口	333,304
男子	167,150
女子	166,154
世帯数	137,008
(住民基本台帳による)	

発行 東京都豊島区役所 豊島区東池袋1-18-1 ☎(981)1111 編集 区民部区民課広報係

明日への希望を築く国民年金

『給付額』大幅に引きあげ



私たちはいつかは老人となります。またいつかお金の乏しさを味わうかもしれません。そこで個人と国とがいついかにいっしょになって、お金の乏しさを補って、このようにときに備えていこうというのが国民年金です。

この国民年金は、物価や生活水準などが変わると年金の額をそれに見合った額に手直しすることが法律で定められています。最近の経済の移りかわりや生活程度の向上などから年金をもっと良くしようと、このたび大幅な改正が行われ、期待される年金に生れかわるうとしていきます。

ことしの7月から 各種年金がこんなに

☆高齢年金は： 四十年間お金の貯め込みの年金額は、これまでの九万六千円が十五万三千六百円に引きあげられます。また昭和四十六年四月から始まる十年年金は、これまでの二万四千円が六万四千円と、とくに大幅な引きあげが行われます。

☆母子・準母子年金は： いままでの年金最低保障五万五千二百円が九万一千二百円に。なお二人目の子または孫・弟妹から一人につき四千八百円加算は、これまでと同じです。

高齢者の任意加入再開

1月1日から受付

普通の障害について、これまでの年金

最低保障六万六千円が、九万六千円に。また重い障害については、年金額七万二千円が十二万二千円になり、毎月一万円を受けられることになりました。

☆遺児年金は： 最低保障年金額三万三千元が九万一千二百円に。なお二人目の子から一人につき四千八百円加算は、これまでと同じです。

所得比例給付の新設

10月から

より高いお金の負担し、より高い年金を受けたい方のために、所得比例給付が設けられます。お金の額は、一般のほかに月三百五十円です。年金額は、四十年納めて月七千二百円になります。これを一般の分月一万二千八百円と合わせると、毎月二万円の年金が受けられることになります。

改正後のお金の

7月から

年金額が大幅引き上げのためには、どうしてもそれ相当のお金が必要となります。

このため、つぎのようになります。いま三十四才まで二百五十円、三十五才以上三百円のお金が、ことしの7月から一律に四百五十円になります。

福祉年金も大幅に改善

福祉年金も大幅に改善

◇老齢福祉年金 二万四千四百円が

児童手当制度の発足

申請はお早めに



児童福祉の増進に

障害児手当

二十才未満の障害児で ①二歳以上の身体障害児 ②三歳以上の精神薄弱児 ③脳性麻痺ひきこもり児童等

★児童一人につき 月額五千元

遺児手当

父または母が死亡、離婚したおよび働かないような重いけがをした。またこれらと同様な状態にある場合の義務教育終了前の児童。

★第一子と第二子は児童一人につき 月額二千元。

★第三子以降の児童は一般手当三千円が加算 月額五千元。

★遺児であり、そして障害児で

支給期間と期日

手当の支給は、申請した月から資格がなくなる月まで、支払期日は、毎年三月、七月、十一月の三期に、それぞれ前月分までの分を支払います。

受付と問い合わせ先

区役所二階福祉課福祉係(内線30・35)まで。

特別区民税・都民税の第四期分

納期限は1月31日までお忘れなく

義務教育終了前の児童を三人

※：昨年十月から支給されます

所得に対する支給制限の緩和

福祉年金は、本人の所得が年間二十八万円をこえると、支給が止められていたが、これが三十万円まで引き上げられました。また年金を受けている方の配偶者や扶養義務者の収入による支給制限額(例・扶養親族五人のときの制限額百五十五千円が百十九万二千五百円)も大幅にゆるめられました。

このことについてくわしいことは、区国民年金課(内線30)までおたずねください。

支給制限

もあるときは 月額七千円。

①保護者の特別区民税の所得割額が、年一万五千円以上(父と母の所得があるときは、その合算額が一万五千円以上)課せられていたときは、その年度中は支給されません。

・支給対象児童が法令の規定に基づいて児童福祉施設(母子寮を除く)精神薄弱者援護施設などに収容保護されているときはその期間中は支給されないことになっています。

重度身体障害者の方に

日常生活用具などを給付

日ごろ身体の不自由なため、いろいろご苦労なされている方に、少しでも喜んでいただくために、今月から浴槽、湯沸器、便器ならびにこれらの設置に要する設備費を給付する制度ができました。

▼給付を受けられる方

身体障害者手帳を持っている十八才以上で、下肢または体幹に係る障害の程度が一級または二級の方。

▼用具と設備費

浴槽、湯沸器ならびに便器。またこれらの用具の設置に要する設備費。

※設備費給付をご希望の方は、区福祉事務所までお申込みください。くわしいことは福祉事務所身体障害者福祉司(内線31)

▼引揚者に特別交付金

終戦日まで一年以上(特別の場合終戦日以前、一年未満でも)外地に生活の本拠を有していた方、またはその遺族に支給されています。締切りは三月三十一日ですが、手続きに相当期間を要しますので、請求もれないようお早めに手続きを。

▼死傷した旧警防団員の方へ

特別支出金の支給

戦時中、防空に従事して負傷したり、病氣にかかった警防団員、および死亡した警防団員の遺族の方へ(旧防空従事者扶助令による扶助金などを受けしていない方)支給されます。申請期限は二月二十八日までです。

▼職傷者の妻に対する給付金

昭和三十八年四月一日において第二次症(旧一級症)第三級症(旧二級症)の職傷者の妻にも支給されるよう法の一部が改正されました。以上、申請とお問い合わせ先福祉課援護係(内線313)まで。

国保の「カレンダー」をどうぞ

本年度は豊島区の国民健康保険が発足して十周年目にあたり、国民健康保険課ではこれを記念して「メモ付掛用国保健康カレンダー」を、被保険者の皆様に差しあげます。カレンダーは同課、各出張所、国保保険、歯科医の窓口で一月十六日から差しあげます。ご面倒でもお近くの窓口へお越しください。配布は一月末日までですが品切れの節はご容赦ください。

区組織の一部改正

土木部に公園課を新設

区では道路、公園、児童遊園など土木関係施設の整備拡充をおし進めてまいりましたが、これをさらに強化するために、このほど工事課を廃止して、新たに道路課、公園課を設けて、その体制をととのえ、区民みなさんのご要望にこたえることになりました。新設された道路課は計画係、設計係、道路工事事務所などからなっており、とくに堀之内工事事務所は東部道路工事事務所、千早町工事事務所は西部道路工



ご利用ください
内職相談……

自宅にいて内職をしたい方、または製本、ミシン縫製技術お

よび男子服仕立技術を身につけ内職をご希望の方は、池袋共同作業所 01-1878 東池袋二の五五の六 長崎共同作業所 07-6458 長崎二の二七の一八までどうぞ。

ミシン縫製技術 ABCから教えます

二月の初旬から講習会を開きます。区内にお住まいの方ならどなたでも受講ができます。申込先とお問い合わせは厚生部管理課庶務係(内線35)まで。

園児募集

(区立西巣鴨幼稚園完成予定園)

- ・資格…昭和39年4月2日から昭和40年4月1日までの出生者
- ・人員…男子40名 女子40名
- ・受付…2月6日から14日まで 学務課学事係(内線408)へ
- ・選考方法…申込者が定員を超過した場合は、抽せんによる。
- ・入園料…入園の際に500円。
- ・保育料…年額 18,000円(月額 1,500円を毎月納入)
- ※送り迎えは保護者。 ※所在地は…西巣鴨3の653

官公所たより

★豊島区事務所から

事業用の償却資産を所有される方へ…なるべく一月十六日までに申告されるようご協力をお願いします。自動車税の納税通知書を正確にお届けするために、自動車を割賦で購入される方は申告書に住所を確定できる書面を必ず添付してください。(三か月以内の郵便物または住民票など)

★豊島区税務課から

給付の支払者等は、年末調整が終わった後、源泉徴収票等法定調書を作成して脱税調査料係(082-271)へ提出していただくことになっております。法定調査には多くの種類がある

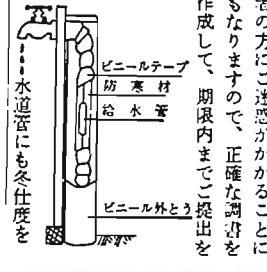
お済みですか?

医療関係資格者の届出 医師、歯科医師、薬剤師の資格のある方。▽保健師、助産師、看護士、准看護士、歯科技工士、歯科衛生士の資格者で、その資格の業務に従事している方(ただし昨年末日現在業務に従事していない方を除く)。また医療関係資格者の届け出をしていない方は至急池袋・長崎保健所医務課まで提出してください。

只今 募集中!

☆都立大塚専修職業訓練校 北大塚一の一三 918〇四二 ◆身体障害者職業訓練生 洋服 洋裁 機械製図 軽印 副科は期間 トレーニング 経理事務科は六か月、通勤可能な方で三月七日まで受付。入校は四月一日で、授業料は不要。

りますが、一般の徴収義務者に關係の多い調査には、給付所得の源泉徴収票、弁護士、税理士等に支払った報酬および原稿料、講演料等の支払に関する「報酬料金、契約金および賞金の支払調書」、地代、家賃、権利金、更新料の支払に関する「不動産の使用料等の調査」、不動産の譲受けに関する「不動産の譲受けの対価の支払調書」などです。法定調査書の提出期限は一月三十一日までです。期限までに提出しなかったり記載に誤りがある場合は、納税者の方に迷惑がかかることにもなりますので、正確な調査書を作成して、期限内までご提出をお願いします。



☆都立高等看護学院 高卒(含見込)以上で百五十名を募集。修業年限は三年受付期間は二月九日まで都衛生局医務部看護課(215-11)へ ☆足立区立内職公共職業補導所 足立区千住曙町 887三四六 ◆工業用ミシン縫製技能講習生 工業用ミシンの使用方法とその縫製のやり方など。期間は一月二十六日から二月六日までで講習料は無料。希望者は当所へ講習申し込みを。

☆警視庁警察官 試験日は毎月十日。くわしいことは池袋943三三二一 東鴨015三三二一 目白01二〇八の各警察署か近くの交番までどうぞ ☆交通局職員(運転手・車掌) 受付は一月十七と十八の午前九時〜十時。くわしいことは交通会館内交通局人事課216二九二六へ。

告知板・こくちばん

催し

区民センター五階の史料展示室で2月28日まで開いています。展示品は「鬼子母神解の図」「狂言末広の図」「狩野洞白草」「節」や有名な奉納絵馬などごときで見られない史料が展示されています。

▽土曜映画会
区民センターで午後1時から無料公開しています。1月の上映映画は17日「あるマラソンナーの記録」、24日「山かけ子山ッ子」です。

▽水曜レコードコンサート
午後5時30分から区民センターで演奏しています。1月はブルーとバイオリンの作品を演奏しました。21日「パッパ」作曲「フルートとクラヴィンガのためのソナタ」作曲「ヘンデル作曲」合奏協奏曲「三番五番」作曲「バルトック作曲」バイオリン協奏曲第二番「28日「パッパ」作曲「フルート」と通奏低音のためのソナタ第一番「ヘンデル作曲」合奏協奏曲「四番八番」メンデルスゾーン作曲「バイオリン協奏曲」

▽子ども会
豊島図書館(東鴨3の8の2 913六〇八)で24日午後2時からお話・映画・紙芝居・ゲームなどの楽しいことも楽しめます。お子さんの参加をおすすめください。

募集

16日発行 豊島区 広報 26・27・29・30日と2月2日。第二回は3月3・6・9・12・13日(夜の部) 第一回と第二回は16・17・19・20・23日と各回共定員二十名で先着順で締切り。1月17日から申込書と写真(2×2.5cm)二枚を添えて文化係(内線)まで。

なお、電話での申込みはおことわりします。